

会議録

| | |
|--|--|
| 会議の名称 | 西東京市教育計画策定懇談会（第11回） |
| 開催日時 | 平成25年10月8日（火曜日） 午後2時から午後4時まで |
| 開催場所 | エコプラザ西東京 多目的スペース |
| 出席者 | 委員：羽豆座長、須永副座長、藤田委員、堀内委員、高野委員、西嶋委員、渡辺委員、西原委員、鈴木委員、橋本委員 事務局：櫻井教育部長、飯島教育部特命担当部長、坂本教育企画課長、宮坂学校運営課長、清水教育指導課長、内田統括指導主事、渡部教育支援課長、山本社会教育課長、田中公民館長、奈良図書館長、大平主幹公民館）、早川教育企画課長補佐、倉本企画調整係長 傍聴人：1人 欠席：佐々木委員、松村委員、宮田委員 |
| 議題 | 1 教育部長あいさつ 2 会議録の確認 3 次期教育計画素案について 4 今後のスケジュールについて 5 その他 |
| 会議資料の名称 | 資料1 西東京市教育計画策定懇談会第10回会議録（案） 資料2 次期教育計画（素案） 資料3 平成25年度 西東京市教育計画策定懇談会スケジュール 資料4 学校選択制度について |
| 記録方法 | <input type="checkbox"/> 全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録 |
| 会議内容 | |
| <p>開会 事務局： 欠席者、資料の確認</p> <p>1 教育部長あいさつ</p> <p>2 会議録の確認</p> <p>○橋本委員： 7ページ、西原委員の発言者名から「委員」が抜けている。</p> <p>3 次期教育計画素案について</p> | |

第1章 西東京市教育計画の基本的な考え方

○事務：

資料2（第1章から第2章）説明

○羽豆座長：

「2 計画の位置付けと期間」の（2）計画の性格だが、「教育全体の底上げ」は「教育全体の向上、活性化を目指すものです」とすれば、趣旨を生かせるのではないか。底上げとは最低水準のものを上げるという意味合いが込められていると思うので、教育全体の向上などの表現が妥当ではないだろうか。

「3 西東京市教育委員会の教育目標と基本方針の関係」だが、他と同じように括弧で項目を起こし、（1）西東京市教育委員会の教育目標と計画の基本方針（イメージ図）、（2）計画の基本方針としたほうがよいのではないか。検討してほしい。

第2章 西東京市教育計画の方向性

○鈴木委員：

「5.校庭の芝生化」だが、「東京都の動向に注視しながら」は「東京都の動向を注視しながら」のほうがわかりやすい。3章の同じ文言では、「動向を」となっている。

○西原委員：

「12.保谷駅前公民館・図書館の整備」に「駅に直結している商業ビルの4階に～施設管理を図っています。」とあるが、どのように安全に配慮して施設管理を行っているのか伝わらない。具体的に明記してほしい。

○西嶋委員：

「7.きめ細かな学習指導による基礎・基本の定着」だが、「一人一人」は平仮名にすると決まったはずなので、「一人ひとり」と修正してほしい。

第3章 施策・事業の展開

事務局：

資料説明

1 「生きる力」の育成に向けて

○藤田委員：

1（1）のグラフだが、凡例の注釈の「楽しくない＝「楽しい」＋「あまり楽しくない」の文字が一部消えている。また、グラフと文字の間隔を開けたほうが見やすい。見やすさと読みやすさを工夫してほしい。

○鈴木委員：

グラフタイトルの文字サイズをもう少し大きく変更してもよいのではないか。

○羽豆座長：

1（1）「1.きめ細かな学習指導による基礎・基本の習得と活用」のリード文（枠内文

章)に「探求活動を工夫するなど～」とあるが、「探究」と「探求」では意味が違ってくる。一般的には「探究」ではないか。

事務局：

学習指導要領に掲載してある言葉を確認したうえで、必要に応じて修正したい。

○鈴木委員：

1 (3) 「3.食育の推進」だが、食育に食物アレルギーへの配慮は入らないのか。

○羽豆座長：

2 (2) 「2.学校給食環境の整備」に入っている。

○西嶋委員：

1 (1) 「2.学ぶ意欲の向上に向けた教育の充実・推進」の「土曜日や長期休暇中の児童・生徒に対する教育指導の充実」だが、同じ対応である2章1 (1) 「7.きめ細かな学習指導による基礎・基本の定着」と文言が違う。

また、2章1 (1) 7.だが、「長期休業中の補修事業」は「長期休業中の補習授業」ではないか。

2 「生きる力」を育むための学校教育環境の充実に向けて

○鈴木委員：

2 (1) 2.「土曜日、長期休業日の活用」だが、「補習授業を実施するなど」は「補習授業」に修正を。

○堀内委員：

2 (1) 現状・課題だが、他に比べ項目が少ない。追加したほうがよいのではないか。

2 (1) 2.の「学校選択制の実施」だが、「創意工夫を生かした特色ある」は「創意工夫をして特色のある」としたほうがよいのではないか。

○西原委員：

2 (1) 1のリード文(枠内文章)の2段落目に「今後も、各学校の取組や～説明責任を果たすとともに」とあるが、「説明責任」とは具体的にはどのようなことか。例えば学校運営協議会やホームページといった既存のものなのか。それとも新たな周知方法や媒体を考えているのか。

○事務局：

ひとつは紙媒体だけでなく電子媒体などを用いて、積極的な情報提供をする。その他として学校運営連絡協議会などの組織等を含め、保護者、地域に学校の活動を積極的に周知していく。具体的な内容を入れたほうがよければ、事務局で検討していきたい。

○藤田委員：

計画とは直接関係ないかもしれないが、中学校給食の現状を知ってほしい。小学校の給食調理室で調理した食事を中学校に運んでいるが、冷めていて評判が悪いようだ。中

学生が給食をおいしく食べられるように保存状態などの工夫があるとよい。

○事務局：

調理側は運送時間等も考慮し、保温効果のある容器で運んでいる。味が薄いという声も聞いている。洋食化により子どもの味覚も変わってきているが、日本人が持っている味覚、本来持っている舌の感覚なども配慮し、味付け等も今後考えていきたい。

教育計画でも、2(2)の現状・課題の2つ目に親子調理方式について記載している。親子調理方式は導入して2年目だが、親子校間の連携を密にして課題に対応していく。今年度から親子給食運営協議会を発足し、協議会の場で小学校、中学校の栄養士などと連携を図り、できる限り調整していきたい。

○西原委員：

親子給食運営協議会の運営について、現状・課題に入れないのか。「協議会を設け検討していく」と明示すれば前向きに実施していることがわかる。「設けていく必要があります」という表現だと、まだ着手していない印象だ。

○事務局：

どの程度まで具体的なものを掲載するかは、他の章との整合性も必要になる。親子給食運営協議会のほかに、学校給食運営審議会、学校給食運営協議会、職員間での意見交換の定例会議など、様々あるので総括的な意味合いで「連絡調整の場」という表現にまとめている。

○藤田委員：

「設けていく必要があります」では、まだ何も活動をしていない印象だ。活動を始めているので、「しています」という前向きな表現でよいのではないか。

○事務局：

調整したい。

○羽豆座長：

2(2)「4.エコスクールの推進」は、今後5年間の大事な方向を示すのではないだろうか。「地域における取組が重要」とあるが、どのような取組が重要なのか。例えば「市民一人ひとりの環境保全に向けた主体的な取組」、「循環型社会を目指した取組」など、取組内容を盛り込めば、よりはっきりした内容になると思う。

○西原委員：

2(2)「4.エコスクールの推進」の「エコスクールの実施」にある、「環境副読本「西東京市の環境」」は具体的にはどこでどのように使われているのか。

○事務局：

環境副読本「西東京市の環境」は環境保全課が所管だ。(内容はゴミや水に関する話、地球環境、保全、資源の有効活用など。)主に小学校3年生から6年生が各学年の学習内容に応じて、社会科、理科、エコクッキングとして家庭科の調理実習、総合的な学

習の時間などで使っている。

○西原委員：

とても素晴らしい内容だ。「(2) 学習環境等の整備」の現状・課題のページに、副読本を用いて取組んでいる授業のことなどを掲載してはどうか。

学校選択制度について (資料4)

○事務局：

学校選択制についてはこれまでも策定懇談会で意見をいただき、西東京市の学校選択制は良好に進んでいるという考えでまとめている。しかし市議会より質問があり、事務局では次期教育計画策定の中で検討していきたいことから、改めて学校選択制の実施について意見をいただきたい。

○高野委員：

学校選択制は継続したほうがよい。数値を見ても大きく反対する意見はない。また選択できる学校があることは親の気持ちにもゆとりができる。

○西嶋委員：

数値を客観的に見れば存続がふさわしいと思う。ただ現実的には学校選択制を廃止している自治体も多い。地域行事を地域で支えていく場合に、地域の中学校に通う生徒、その保護者が地域住民でないと「地域の学校」という概念に該当するだろうかという視点で見直しているところもある。ある程度、人数枠などの制約があれば、地域という管轄に大きな影響はないが、利用幅が大きい場合に地域で何かやろうとすると、学校には通っているが地域の住民ではないから関係ないといったことが発生しないような形での学校選択制を遂行してほしい。

○渡辺委員：

人間関係や兄弟の関係など一人ひとりの事情によって変更したほうがよいケースは、どんなに時代が進んでもある。それは制度のあるなしに関わらず対応する必要がある。レアケースに対応することがルールになっているのはよいことだと思う。ただ学校選択制が学校評価に影響し、生徒集めのために動くことに学校の力が多く注ぎ込まれるなら本末転倒だ。子どもの実態に対応できる幅がある現状でよいと思う。

○藤田委員：

選べることはありがたい。支障がなければ継続でよい。

○堀内委員：

資料を見る限りは継続しても大丈夫だと思う。地域の学校が古くて嫌だからという理由で選択制を利用することはよくないが、環境などが平等な状態で制度を利用できるならばよい。

○橋本委員：

合併して西東京市になり、小・中学校において、学校圏域の重なる部分も多い。地域における小・中学校の役割を防災の拠点と考えると、統廃合すると緊急時の避難場所や地域の拠点が少なくなる。市として何らかの方針をもとに答えを導き出したほうがよいのではないか。子どもが幼稚園や保育園のときと小学生になってからでは、親の視野は全く違う。子どもが小さいときは入学させたい学校の理想があるが、一步引いて考えると学校の特徴を捉えて「自分たちがこうしていこう」というような親育てもできる環境づくりをしていければよいのではと考える。

○鈴木委員：

質問だが、資料の意識調査は今年7月に4校の保護者を対象に実施したもののだが、この時期の実施は目標のひとつには統廃合のことがあったのか。

○事務局：

統廃合については説明を始めた段階で、学校選択制とは別物と考えている。調査対象者として一般市民を含めて3千人規模の調査を何度も実施できることではないため、統廃合についてとあわせて調査をした。学校選択制度と統廃合をセットで考えるということではない。

○鈴木委員：

地域別の調査結果をみると、通学区域が泉小学校の回答者では学校選択制度について継続意向の割合は少ない。自分達が関わっている学校が統合されるという気持ちが大きかったのではないだろうか。地域の学校に通いその地域で育っていくことと、学校選択制度を継続することが並び立たないのではないか。子どもの通う小学校区の生徒が他校区に出てしまうことにより、地域で育つことは成り立たないのではないかという保護者の危機感が調査結果に表れていると思う。学校選択制度と統廃合の問題は別ということだが、実際には生徒数の少ない学校が統廃合の対象になるのであれば、安易に学校選択制度はよいものと言い切れない。それぞれの事情で自分が住む校区外の学校に通う必要のある子どもや自ら通いたい子どももいる。保護者の立場では学校選択制度はよいことだと思っていたが、この制度が引き金になり統廃合が進むとすれば、制度の目的と統廃合はセットと思うのではないか。また選択により小規模になる学校が統廃合の対象になることは違うことなので、規模が小さくなる学校には何らかの制限をかけるなど、どうしたらよいかを保護者と共に考える必要があると思う。

○事務局：

資料4に4校の児童の推移を掲載している。この4校について統廃合を検討しているが、学校選択制度のあるなしに関わらず元々の児童数が少ない学校だ。また、この4校は非常に近い距離にあり、公共施設の適正配置として市の課題になっている。小規模の学校が近接しており、適正規模、適正配置という考えで、統廃合の検討を進めている段階であり、4校を3校にするという方向性を示している。よって人数が少ない学校から順に統廃合の対象にするということではない。

○西原委員：

学校選択制度の主なデメリットとして「1 学校選択制度が学校の小規模化を促進す

る場合がある。」と記載されているが、少ない学校は保護者が敬遠しがちなのだろうか。そういうデータはあるのか。

○事務局：

調査対象の4校以外にも小規模な学校はあるが、小規模学校だから他へ行くという明確なデータはない。

○西原委員：

話は違うかもしれないが、選択制度を利用するのはよいが、保育園で子ども、保護者同士の仲がいいから、バス通学する必要がある学校に行くという例があった。結局そうなると地域の中で子どもを見ることができなくなるので、今後は保護者の選択の仕方にも注意が必要だ。幼少の頃は保護者の視野範囲も狭く、保育園や幼稚園で仲のよかった子どもと一緒に小学校に通わせたいという気持ちだけで、市内の端から端へ通わせるケースも今後出てくる可能性がある。また、途中で様々な理由で転校希望もあると思う。それぞれの事情を流動的に配慮できれば、学校選択制にこだわることはないと思う。

○須永委員：

例えばいじめなどのやむを得ない事情がある場合などに限定しておいた方がよいと思う。また、子どもの意思なのか、親の意思なのかわからない。選択される、されないということが学校の評価につながると、保護者も影響を受ける危険性がある。また、資料では教職員の12.2パーセントが今後も学校選択制度を希望すると回答しているが、どちらかという廃止という消極的な意見が多い。そういった問題を教職員は感じているのではないだろうか。

○羽豆座長：

メリット、デメリットは必ず起こる。将来を考えたときに選択制度は様々な面で大事なキーワードになるだろう。できるだけメリットを生かす方向で検討してほしい。東日本大震災を契機に都心の子どもの入学率も変わり、近くの学校がいいという風潮もあった。時の流れや変革など、様々な要素がまた加わるので、名案はないかもしれない。今後、学校選択制は大きな項目になり、無関心ではいられないだろう。

3 一人ひとりを大切にする教育の推進に向けて

事務局：

資料説明

○藤田委員：

3 (1) 「1.各学校の校内体制を充実させる市全体のシステムの構築」の「専門家派遣による支援」だが、「教育ニーズの把握をしたり」は「教育ニーズの把握に努める」ではないか。「～したり」だと話し言葉だ。

○羽豆座長：

全体に関わることだが、「一人ひとり」を広く捉えるか、それとも特別に支援を要する子どものとするか。方向性を明確にしたほうがよいのではないか。各リード文（枠内

文章)は問題ないと思うが、具体的な施策での「一人ひとり」とは特別に支援を要する子どもを対象としており、1.の「専門家派遣による支援」ならば、「特別に支援を要する子ども一人ひとり」の教育ニーズに～」など、前文を追加し主体をはっきりとさせたほうがよいのではないだろうか。

○渡辺委員：

国の法律をたどると、特別支援教育は障害児教育の流れをくんでいる。しかし障害のあるなしで特別な支援を必要とするという境目を明確に分けられる時代ではなくなってきている。通常の教室でも支援を必要とするという発想の教育に切り替わったことが特別支援教育だ。現実的には100パーセントの子ども一人ひとりに個別指導計画を立てることはありえないが、ニーズに応じて計画を立てるという流れになるだろう。そのスタートの時点の発想として、「特別な支援を必要とする」という言葉でスタートするのではなく、「どの子どもも支援を必要とする」という構えが必要だ。古い時代の「特別な支援を必要とする」という発想だと、子どもや保護者の視点では、実際に困った状況があっても、わが子には特別な子にはなあってほしくない、みんなと同じやり方をしたいと考える。子どもが受ける教育サービスの内容よりも、みんなと一緒に、普通がいいと考えてしまう。特別な支援に対する抵抗感はいまだに大きな問題がある。発想として特別な子どもに対する特別なニーズよりも、「一人ひとりのニーズに応じた」ということを前面に出すことで、必要な子どもが必要な教育を受ける道を選びやすくなる。「一人ひとりのニーズに応じる」を前面にした方が、実際に支援を必要とする子どもが選びやすいという流れを作ればよいのではないだろうか。

○羽豆座長：

具体的な施策には、何らかの特別な支援を必要とする子どもにこういう教育をしているという姿が必要ではないだろうか。「特別な支援を要する」ことをマイナスに捉えるのではなくプラスの方向に捉え、みんなで温かく手を伸べるという新しい方向性を出していけないと、誤解を生じてしまい、趣旨がぼやけてしまう。3(2)の「特別支援学級の発展と充実」について絡めながら、検討してはどうか。3章3の全体としては「子ども一人ひとり」という大きな構えは大事だ。体が不自由でも生きていくという強い意志の子どもを育て、健康な子どもたちはそれを意識しながら一緒に仲良く学校生活を送る、そういう社会を作ることが大事だと思う。意見の一つとして考えてほしい。

○西原委員：

3(3)「1.相談機能の充実」だが、「その他の子どもの成長に」を「その他の複雑な要因」と書き換え、わかりやすくなった。

「子どもや保護者にとって、身近で安心できる相談体制」だが、「教育支援課が」という主語を入れたほうがよい。これまでは「学校は」、「担当教員は」、「生活指導主任は」としているの、同じように「教育相談室」、「教育支援課」などと主体を明確にするとわかりやすい。2段落目の「また、子どもや保護者の身近な学校においても～」は「また、子どもや保護者にとって身近な学校(在籍校)」だと思うが、文章をわかりやすくしたほうがよい。「～様々な形で支援していきます。」は、どこが支援するのか、主体をはっきりしたほうがよいだろう。

「一人ひとりの状況を的確に捉える専門性の向上」だが、「心理カウンセラーに対す

る精神科医研修などの専門研修の実施や～」も具体的な内容がわからない。「心理カウンセラーに対する精神科医による専門研修」のことだと思うが、噛み砕いてわかりやすい文章にしたほうがよいと思う。

「社会の情勢や変化を捉え、その課題に応じていく専門性の向上」に「関係機関との連携や調整を行っていきます」とあるが、どこが関係機関なのか文章ではわからない。素案には項目タイトルの下に記載されている関係課名を計画書完成版に掲載したほうがよいのではないか。

3 (3) 「2.部局横断的ネットワークの充実」の「全庁的な相談事業連絡会の活用」だが、「特別な支援を要する子どもに関しては、個に応じた支援に加え、」という文章は「特別な支援を要する子どもに関しては、個に応じた支援として部局横断的に検討していきます」としたほうがよいのではないか。

○須永委員：

3 (3) 「1.相談機能の充実」の「一人ひとりの状況を的確に捉える専門性の向上」だが、心理カウンセラーに対する専門研修よりも、精神科医によるケース、スーパービジョンを導入したいということだと思うが、はっきりと記載してもよいのではないか。心理カウンセラーの場合はケースカンファレンスを重ね、スーパービジョンを誰にしてもらうかという問題になってくるので、具体的に書いたほうがわかりやすいと思う。スーパーバイザーとして精神科医としたほうがわかりやすいと思う。

○西原委員：

3 (4) 「1.個に応じた教育実践を支える教育委員会の役割の発展」の「研修の充実」だが、OJTの意味がわからない。用語解説が必要ではないか。

○事務局：

OJTの用語解説をつける。

○羽豆座長：

3 (1) 「1.各学校の校内体制を充実させる市全体のシステムの構築」は、「教育ニーズ」となっているが、「2.多様な教育資源の拡充」では「教育的ニーズ」となっている。一般的には「教育的」ではないかと思うが、統一してほしい。

○橋本委員：

3 (3) 1.の「社会の情勢や変化を捉え、その課題に応じていく専門性の向上」に担当課を明記してあるが、文字サイズが小さいので大きく変更してほしい。2.も同様だ。

○事務局：

担当課については、計画書の完成版に入れる（表示する）方向で検討している。

○高野委員

担当課が入るならば、どのページも余白があるのでバランスを考え有効に使ってほしい。

3 (4) 現状・課題だが、「市全体の教育力を高めていく方向が求められます。」とい

う文章は総論的で第三者的な印象だ。主体としてやっていくように感じる文章にしてほしい。

4 社会全体での教育力の向上に向けて

事務局：

資料説明

○藤田委員：

4 「(1) 家庭の教育力向上の支援」だが1段落目の「「しかられる、ほめられる」と経験が～」は「「しかられる、ほめられる」といった経験が～」、もしくは「「しかられる、ほめられる」経験が～」でよいのではないか。

○羽豆座長：

4 (1) 1.の「家庭教育支援に関する課題・情報の共有」だが、「子どもや家庭に関わる」を削除し、「幼稚園・保育園、学校～」から始まってはわからないか。

○鈴木委員：

4 (1) 1.の「関係機関との連携促進」の「全庁的な相談事業連絡会を活用して、」に掲載してある課と、3 (3) 2.の「全庁的な相談事業連絡会の活用」に掲載してある課が異なっている。どういった形で相談事業連絡会が関わっていくのか。

○事務局：

課については、今後整理する。

○羽豆座長：

4 (1) 1.の「地域における子育て支援環境づくり」だが、「世代を超えた多様な市民」は誤解される表現ではないか。「世代を超えて市民がともに」ではないか。

4 (1) 2.の「子育てに関する学習機会の充実」だが、「情緒教育」ではなく「情緒の安定を図れるよう支援に努める」などではないか。

○須永委員：

情緒教育ではなく情操教育だろうか。

○羽豆座長：

内容は情操教育ではなさそうだ。親と子の心の通じ合い、情緒の安定を図ることが大事と考えると的確な言葉があるだろうか。検討してほしい。

堀内委員：

4 (1) 現状・課題の2段落目の「子どもの社会性を身に付けていくためには」は「子どもに社会性を身に付けさせていくためには」としたほうがよいのではないか。

○鈴木委員：

身に付けさせるより、主体的に身につけてほしいので、このままでもよいのではない

だろうか。

○西原委員：

5 (1) 「1.生涯学習推進体制の充実」だが、事前配布資料に掲載してあった「専任のコーディネーター（生涯学習推進担当）」を削除したのはなぜか。配置予定はないということか。

○事務局：

5 (1) 1.の「生涯学習施策の企画調整担当の設置」だが、文章に合わせる形で「生涯学習施策の推進体制の整理」と変更したい。コーディネーターのような企画調整担当設置は議論を進め検討している。ただ今後5年間であれば、ここで具体的なものを出していくよりも、組織体制の整備、人の配置、役割を果たす人材の確保などの様々な可能性を含め、組織的な整備を広く考えたい。5年間の計画では様々な可能性を残す形にしたいということで変更した。

○西原委員：

そこまで考えているならば、もう少し具体的な内容でもよいのではないか。

○事務局：

調整し、できるだけ具体性のある形にしたい。

○羽豆座長：

4 (2) 2.の「新たな支援者の育成・活用」の「他世代との交流も～」は「異世代との交流も～」ではないか。

4 (2) 2.の「コミュニケーション能力の向上」だが、「青少年が自分の個性に気づき、」ではなく、「青少年が自分の個性をいかし、」と前向きにしたほうがよいのではないか。「他者との生き生きとした関係を創る」は「他者との生き生きとした関係を築く」ではないか。

4 (2) 2.「若者の社会参加への促進」だが、「若者の社会参画への促進」ではないか。時代の動きを考えると、計画段階から関わることがふさわしいので「参画」だろう。若者がただ参加すればよいだけでなく、原案、計画段階から積極的に関わるような社会参画という目を今後5年間で高めたい。

○鈴木委員

4 (2) 2. 「若者の社会参加への促進」だが、なぜここだけ「若者」なのか。「青少年」でよいのではないか。

○須永委員

「2.青少年活動への支援」の中なので、「青少年」でよいと思う。

○須永委員

4 (2) 2. 「若者の社会参加への促進」だが、社会参画という言葉はわかりにくいのではないだろうか。参加、参画という言葉がいくつか出てきているが、「参画」は具体

的な計画に関わることなので、2.の項目としては「社会参加」でよいのではないだろうか。その中で具体的な場面で「参画していく」と使い分けてもよいと思う。

4 (3) 1.「学校を活用した活動拠点づくり」だが、「地域での担い手への積極的な支援を行います。」、「地域開放のための～」とはどのようなことか。

○事務局

「地域での担い手」だが、地域で地域づくりや地域活動を支えている担い手という意味合いなので、わかりやすい表現に変更する。「地域開放」とは学校施設開放のことだが、言葉としては「学校施設開放事業」と使っており、「学校施設開放のための施設整備の充実」、「学校施設の地域開放のための」と変更すれば伝わりやすいと思う。検討したい。

5 いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて

事務局：

資料説明

○藤田委員：

5 (1) のグラフ（公民館・図書館の利用状況）だが、利用状況と利用しない理由を公民館、図書館で分けたほうがわかりやすい。

○鈴木委員：

グラフを見れば利用割合はわかるが、利用しない理由だけを取り上げるのではなく、利用している人の割合も記載し利用している人もアピールしてほしい。グラフと利用しない理由だけでなく、「利用している人の割合はこれぐらいだが、利用しない人の理由はこうです」となるように見せ方を工夫してほしい。

○羽豆座長：

5 (1) 2.の「公民館における学習情報の提供と学習相談の充実」だが、「職員の能力の向上を図ります。」ではなく、「職員の能力の向上を図り、学習情報の提供と学習相談の充実に努めます。」としたほうがよいのではないか。職員の能力向上を図ることによってどうするかを示すことが大切ではないか。

その他

○須永委員：

戻るが、4 (3) 3.の「不審者情報ホットラインの充実」だが、「隣接する区市でのネットワーク」ではなく、「隣接する区市とのネットワーク」ではないか。

○西原委員：

素案全般だが、グラフと文章を掲載しているページと文章のみというページがあり、ばらつきがある。せっかくアンケート、ヒアリングを行ったので、アンケート結果やヒアリング内容を反映した構成にすれば、より読みやすくなるのではないか。公民館・図書館についても、公民館や図書館の利用目的も掲載すれば、「こういう目的で市民は利

用している」とわかりやすい。

○橋本委員：

東京都が進めている「学校支援コーディネーター」は西東京市の計画に入れなくてよいのだろうか。学校と地域を結び付け、先生たちが必要としている専門的な方をコーディネーターが探してきて授業の充実を図ることを都では推進している。その仕組みを取り入れる予定はないのか。

○藤田委員：

3章の2(1)「2.特色ある学校づくりに向けた支援」にある「ゲストティーチャー」が該当するのだろうか。パイプ役だから役割が違うだろうか。

○橋本委員：

今後5年間の計画なので学校支援コーディネーターについて検討してほしい。
2章の1(1)「6.トイレ洋式化の実施」だが、トイレ全てを洋式にするのか。

事務局：

和式も残す。

4 今後のスケジュールについて

○事務局：

パブリックコメントの実施について説明（資料3）

5 その他

次回：12月26日（木曜日）午後2時～ 防災センター講座室2